

法人の基本情報

法人の名称	公益社団法人広島県トラック協会		
設立登記日	平成26年4月1日		
法人の目的	国民生活を支えるライフラインとしてのトラック輸送を振興するため、消費者・企業ニーズに対応しつつ、輸送の安全性の確保、環境の安全、地球温暖化対策、労働者対策等の支援活動や緊急・救援輸送等を推進する。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	広島県	広島市東区光町2丁目1番18号	

運営組織に関する重要な事項【公益社団法人用】(認定規則第46条第1項第2号)

(1) 社員の数その他の状況

社員の数	1,461人
(代議員制を採用している場合) 社員(代議員)を選出する会員の数(注1)	人
社員の資格の得喪に関する定款の条項(注2)	第5条、第6条、第8条～第11条
法人の目的、事業内容に照らして当該条項が合理的な関連性及び必要性があることについて 「役員の推薦に関する規則」により、貨物自動車運送事業法等の違反による処分や、貨物自動車運送事業許可基準の「社会保険等加入要件」への違反、公益法人法に規定する欠格事由に該当する場合など、経済、社会活動を行う上で当協会の信用を損なう場合に、理事会、総会を経て資格を失う。	
社員の議決権に関する定款の条項	第18条
社員の議決権に関して当該条項により社員ごとに異なる取扱いをしている場合、法人の目的に照らして不当に差別的な取扱いをしないものであることについて	

注1 定款において、資格を有する者(会員)の中から社員(代議員)を選出する規定を設けている法人については、当該会員の数を記載してください。

注2 定款のほかに、社員の資格の得喪に関する細則を定めている場合には、添付してください。

(2) 理事及び監事の数その他の状況

	理事又は監事の数		財産上の利益の総額(年間総額)	
		(うち常勤)		うち、退職手当の額
理事	49人	2人	18,000,000円	3,500,000円
監事	3人	0人	0円	0円

(3) 公益法人から受ける財産上の利益が2000万円を超える理事又は監事について

財産上の利益の額	当該額を必要とする理由

(4) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

(5) 職員について

職員の数	35人	うち常勤	35人
------	-----	------	-----

(6) 社員総会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
社員総会	令和7年6月16日	・令和6年度事業報告及び収支決算 ・令和7年度会費の額及び納入方法並びに特別積立資産の一部処分について ・理事及び監事の任期満了に伴う選任について
理事会	令和7年5月27日	・令和6年度事業報告案及び収支決算案について ・役員を選任案について ・令和7年度通常総会の開催案について ・定款25条に基づく業務報告について
理事会	令和7年6月16日	・本部役員を選任について
理事会	令和7年11月17日	・令和8年度予算編成方針案について ・支部等の設置及び運営に関する規程の改正について ・定款25条に基づく業務報告について
理事会	令和8年1月14日	・なし(報告案件のみ)
理事会	令和8年3月26日	・令和8年度事業計画案及び収支予算案について ・令和8年度助成金交付要綱等の改正案について ・令和7年度交付金会計の補正予算案について ・北備支部の事務所移転に伴う関係規程の改正について

(7) 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況について

ア: 法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

※会計監査人による外部監査を受けている法人は記載不要です。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	金本 善行
	公認会計士・税理士の別	公認会計士
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	

イ: 会員等について(注3)

会員等区分の名称	会員の数
普通会員	1,461 人
特別会員	277 人

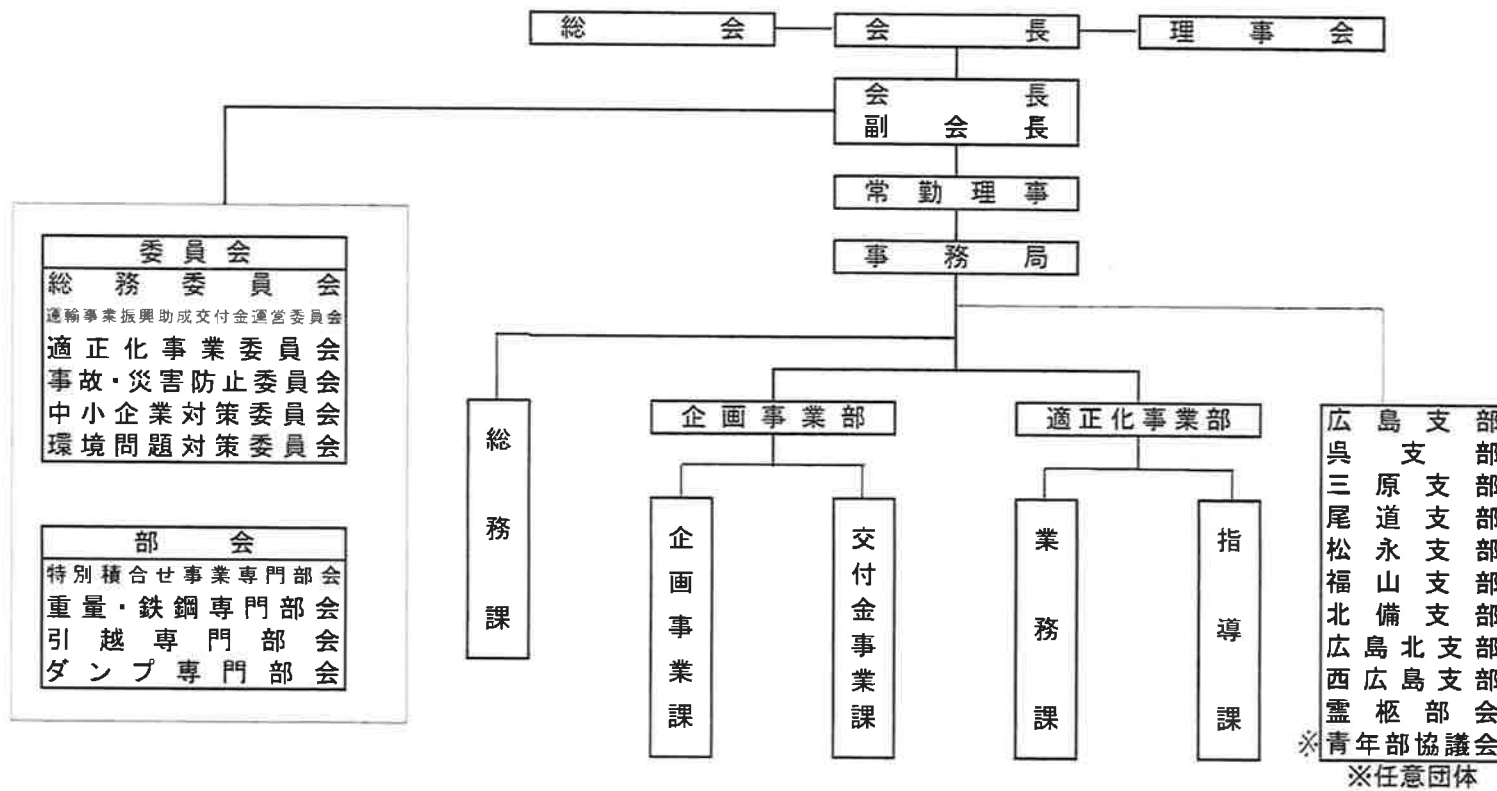
注3 定款において会員等を置く旨が定められている場合、定款のほかに会員等の位置づけ及び会費に関する細則を定めるときは、これらの細則を添付するとともに、本欄に会員等の区分ごとの数を記載してください。

(8) 事業・組織の体系

複数の事業又は組織がある場合は、事業・組織の体系を添付してください。

組織体系図

公益社団法人 広島県トラック協会 組織体系図



広島県貨物自動車運送
適正化事業実施機関
組織図

本部長

理事

適正化事業指導員

事業年度	自	令和7年4月1日	法人コード	A015067
	至	令和8年3月31日	法人名	公益社団法人広島県トラック協会

事業活動に関する重要な事項(規則第46条第1項第3号)

(1) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	0円	うち個人から	0円
		うち法人から	0円

(2) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	27,963,522円
-------------	-------------

(3) 資産、負債及び期末純資産の額

資産額	4,487,916,654円	負債額	83,515,543円
		期末純資産額	4,404,401,111円
		うち公益目的事業会計の純資産額	2,473,806,200円

(4) 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

保有の有無		保有している		議決権の割合 (注)
他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容		
他の団体の名称	財産の名称			
日本トラック興業株式会社	株式	全日本トラック総合会館(東京都新宿区四谷三丁目)の保守管理		0.5%
				%

※ 上場企業の株式であって、当該企業の株式等の5%を超えない範囲で保有するものについては、記載を不要とします。

また、上場企業については、当該企業の業務の内容について省略して差し支えありません。

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

(5) 関連当事者との取引に関する事項及びその明細

関連当事者との取引の有無	無
--------------	---

関連当事者との取引がある場合には、財務諸表に注記されます。

(6) 海外への送金に関する事項

海外送金等取引の有無	無
------------	---

リスク軽減策の有無	無
-----------	---

